

(案)

隣接地域におけるコミュニティベースの個体調整の取組 (案)

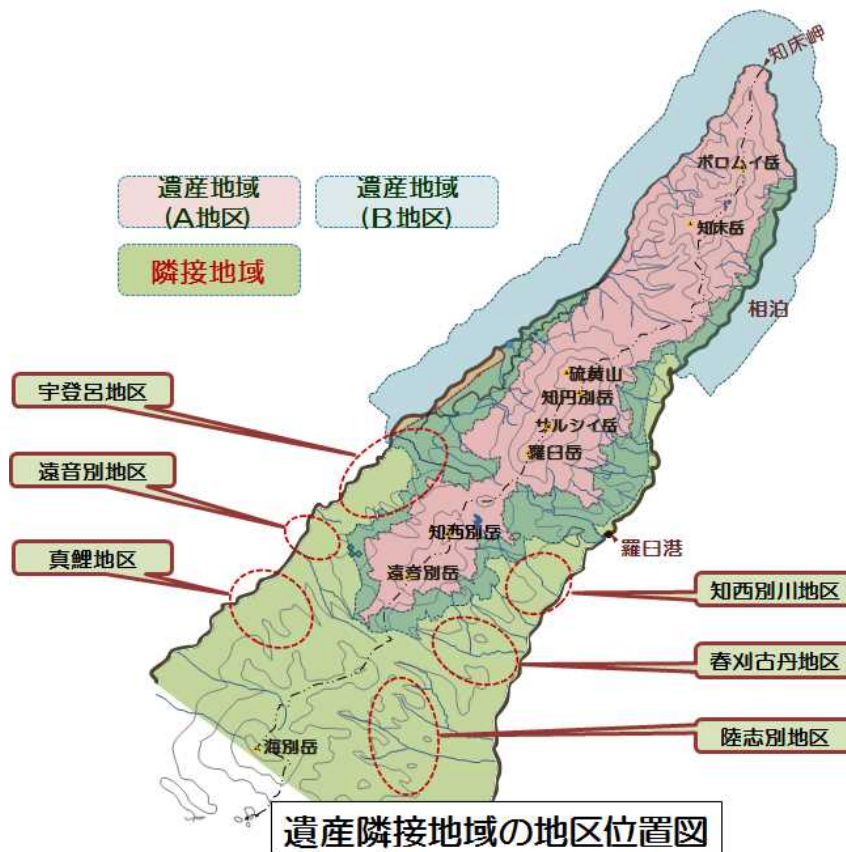
北海道森林管理局では、知床世界自然遺産地域に隣接する知床半島基部を主体に平成 25 年度からエゾシカ捕獲事業を毎年実施している。

平成 30 年度は、残雪時期にエゾシカを誘引捕獲する囲いわな事業を実施中であり、H29 シカ年度である4月から5月末頃までの個体調整を実施している。

知床世界自然遺産地域科学委員会エゾシカ・ヒグマワーキンググループにおいて隣接地域の管理体制や方針について議論いただくにあたり、北海道森林管理局のエゾシカ個体調整の現状をお示ししてご議論いただき、今後の事業実行や知床の保全管理に資することとしたい。

具体的には、次期計画となる「第4期知床半島エゾシカ管理計画」における反映を睨んだ議論と当面の捕獲事業の実施に関する助言をいただきたい。

お示しする現状は別紙のとおり。



知床半島(世界自然遺産地域隣接地域)におけるエゾシカ捕獲の現状

北海道森林管理局

現状① 捕獲事業の公益性

北海道森林管理局が知床で実施しているエゾシカ捕獲事業は、知床世界自然遺産の希少な森林植生への食採圧被害の対策のみならず、農林業被害等を受けている地元地域の要望に応えた公益性の高い事業。

そのため、遺産地域及び隣接地域のエゾシカ減少をもって捕獲の取組を休止することは難しく、また、一度事業を休止すると予算面で再開が困難となる懸念もある。

現状② エゾシカの森林資源としての利用

日本政府は「捕獲鳥獣のシビエ利用は大きな可能性を秘めており、外食や小売等を始め、農泊・観光や学校給食、更にはペットフードなど、様々な分野において、シビエの利用拡大が加速するよう、政府として全力で取り組む。」との方針。

北海道森林管理局としても、捕獲したエゾシカの有効活用に取り組んでまいりたい。

現状③ 地域振興への貢献

北海道森林管理局は、現在、斜里町及び同町に所在するエゾシカ食肉加工事業体と協定を締結し、エゾシカのシビエ活用・流通の供給元となっている。

次期管理計画に向けて「地域振興」の観点から食肉加工事業体へのエゾシカ供給を継続し、支援していくこととしたい。

現状④ エゾシカ捕獲手法

エゾシカ肉の安全性及び味を左右する品質を確保するためには生体捕獲が望ましいことから「罠いわな」及び「箱わな」を主な捕獲手法とし、銃猟は必要に応じて実施する取扱としたい。

現状⑤ 遺産隣接地域の密度目標とモニタリング

遺産隣接地域の密度目標は、遺産地域の目標である「5頭/km²」に準じることとし、今後の捕獲事業における目標頭数の算出基礎としたい。

なお、現在、森林植生調査(広域食採圧)のモニタリング調査を維持することに傾注しており、新たなエゾシカの頭数調査への着手は難しい現状。

「第3期知床半島エゾシカ管理計画(平成29年4月)」より抜粋

2-4 隣接地域

1) 地区の現状

- a: 1990年代前半に真鯉地区越冬個体に電波発信器を装着して追跡調査したところ、遺産地域内である遠音別岳を越えて羅臼町側へ至る20~30km規模の季節移動が確認され、2004年開始の調査でも同様の移動パターンが再確認されている。
- 一方ルサー相泊地区越冬個体で同様の調査を実施したところ(2008~2010年度)、一部個体で半島東側の基部方面(羅臼岳南斜面、標津町古多糠・伊茶仁方面)等への季節移動が認められたが、大部分は定着型であった。
- b: 1980年代後半から、半島中部の斜里町ウトロの農耕地や羅臼町の牧草地及び半島基部の斜里町と標津町の農耕地では、エゾシカによる被害が増大した。現在は大規模シカ柵が設置され、一部を除き管理捕獲を実施しているが、地方自治体への負担は大きい。
- c: 1990年代後半からは、斜里町ウトロや羅臼町の市街地に日常的に侵入し、あるいは通年定着して生息するエゾシカが増加し、庭木を食害する等、住民生活との間に軋轢が生じている。斜里町ウトロでは2006年に市街地を取り囲むシカ柵が設置され、その後の数回の追い出しと捕獲を経て、市街地に侵入するエゾシカは激減している。一方、羅臼町市街地では2008年に吹き矢による集中的捕獲が行われ、こちらもこれにより市街地への出没が激減した。
- d: 斜里町ウトロから真鯉地区、及び羅臼町南部の低標高域から海岸段丘において、越冬地を中心に植生への強い影響が進行中である。特に真鯉地区周辺の森林では、林床植生が大きく改変されニシ類の局所的絶滅や天然更新の阻害が確認されている。
- e: 斜里町側の金山川以先、鳥獣保護区までの地域での狩猟は、オジロワシ・シマフクロウの営巣活動とオジロワシ・オオワシの越冬活動に影響が懸念されるためエゾシカ捕獲禁止区域とされていたが、2007年試行的に輪採制が導入され、2010年以降は一部地域が中断期間を設けた可猟区とされている。しかし希少鳥類の繁殖期への影響懸念から、最もエゾシカが越冬地に集結する3月期の捕獲が禁止されているため、効率的な捕獲を困難にしている。

(次ページあり)

f: 斜里町側においては有効活用を目指した囲いわな等によるエゾシカ生体捕獲が民間事業として実施されているが、同一場所での繰り返し捕獲による効率低下により一部はその後閉鎖されている。2013年度以降、ウトロ地区を皮切りに、オシンコシン地区及び真鯉地区においても、新たな場所で北海道森林管理局による囲いわな等による捕獲が行われている。また羅臼町では定期的な個体数調整を実施している。

g: 羅臼町側においては、北海道森林管理局により囲いわなによる捕獲（2010～2012年度）が春苅古丹地区で行われ、捕獲終了後にはエゾシカの生息動向や採食圧の調査を継続している。

h: 斜里町側の真鯉地区からウトロにかけて、北海道開発局によりエゾシカ侵入防止柵が設置されている。

i: 2016年に実施したヘリコプターカウント調査によるエゾシカ発見密度は、斜里側で3.9頭/km²、羅臼側で3.2頭/km²である。

2) 管理方針

- ① 遺産地域の生物多様性保全に重要な地区と位置づけ、必要に応じ人為的介入（防御的手法、個体数調整）を実施する。
- ② 北海道森林管理局、斜里町、羅臼町、民間等の事業と連携・協力を図る。
- ③ 民間や地域との協働によるエゾシカの有効活用等により持続可能な管理体制を構築し、地域への還元を含めたコミュニティベースの個体数調整を促すとともに、その効果を把握する。

3) 管理目標

エゾシカの採食圧を軽減することにより、生物多様性を保全するとともに、地域住民とエゾシカの軋轢緩和を図る。

4) 管理手法

同地区のエゾシカ越冬数の推移や遺産地域との移出入を把握すると共に、植生等のモニタリング調査を進めながら、必要に応じて下記的手法を講じる。

- ① 侵入防止柵などの防御的手法により植生の保護や地域住民との軋轢緩和を図る。

- ② 北海道森林管理局や地元自治体を中心に実施されている有効活用も視野に入れた生体捕獲や、銃猟捕獲などコミュニティベースの個体数調整を、必要に応じて支援する。

参考 2

平成 29 年度 エゾシカ・ヒグマワーキンググループ 第 1 回会議より抜粋
(平成 29 年 6 月 20 日 斜里町公民館ゆめホール知床)

山中委員：今回が無理でも、第 3 期中の宿題として検討しなければならない事柄に、隣接地域の管理体制がある。

「第 3 期知床半島エゾシカ管理計画」の隣接地域における管理方針は 3 つあって、その 3 項目目に「民間や地域との協働によるエゾシカの利活用等により持続可能な管理体制を構築し、地域への還元を含めたコミュニティベースの個体数調整の今後のあり方について検討を進める」とあるが、実際は実行計画内に「コミュニティベースの個体数調整」について何の記述もなく、これまでも十分な議論はできていない。

先ほど森林管理局から H29 シカ年度の捕獲事業計画案が示されたが、少なくとも斜里町側の隣接地域から半島基部にかけては、エゾシカの減少に伴い、コミュニティベースでの持続可能な管理体制が困難な段階に入りつつある。

本日ここで議論をするのは無理だとして、次回会議では重要な項目と位置づけて真剣に議論し、少なくとも第 3 期中には今後の方針を決めなければならない。

隣接地域でのシカ捕獲の主たる目的は、遺産地域内への（シカによるマイナスの）影響を緩和させることであり、その点では目標は達しつつあると言ってよい。そういう評価も含め、次回は隣接地域の管理体制や方針についても議論をすべきである。

注)山中委員は、当時、知床博物館館長、平成 30 年 4 月から(公財)知床財団事務局長

宇野座長：管理計画に記された隣接地域におけるコミュニティベースの管理体制は、もはや持続可能ではなくなりつつある、という点、第 3 期の隣接地域における捕獲の方針をどうするかも含め協議していくべきというご意見、その通りであると思う。次回への宿題とさせていただきます。